

2024年2月

## 日米地位協定の抜本的改定に向けた運動を呼びかけます

安保破棄諸要求貫徹大阪実行委員会  
事務局長 守山禎三

いま全国では、安保破棄中央実行委員会・全国革新懇・憲法共同センターの呼びかけに応え、日米地位協定の抜本的改定に向けた運動が取り組まれています。

今年は戦後79年、現行の日米安保条約・日米地位協定発効64年を迎えますが、全国において、なおも131の米軍基地が存在し、在日米軍による事件・事故が繰り返され、その度に国内法を無視した米軍機の飛行を認める航空特例法や、事故の際に現場への立ち入り権がないこと、また、事件が起きても犯人を逮捕することすらママならない等々、米軍への特権があるために多くの問題が起こってきました。

そして、2020年1月から続くコロナ禍においても、米軍基地起因の感染拡大が問題となり、米軍基地からのPFAS（有機フッ素化合物）流出による健康被害・環境破壊が起こっても基地内の調査すらできないという問題もあります。

近畿圏においても、滋賀県・高島市の自衛隊饗庭野演習場では幾度となく日米合同演習が行われ、2013年からは米海兵隊普天間基地所属の欠陥機オスプレイが演習に参加し、2019年には2回も合同演習が行われました。

また、オスプレイの飛行が兵庫県や京都府、滋賀県の市街地上空で何度も確認されており、大阪においても、2019年4月にはオスプレイが大阪空港に緊急着陸するということが起こりました。

安保破棄大阪実行委員会は直ちに近畿中部防衛局に申し入れを行いましたが、防衛局は「飛行に関しては、米軍の運用に関わることなので、承知していない」という回答に止まり、緊急着陸した機体には空港職員はおろか駆けつけた防衛局員すら近づけず、連絡を聞いて派遣された米軍の整備士が安全確認を行っただけで離陸していったということについても、当然という対応です。

昨年の11月には、屋久島沖で米軍のオスプレイが墜落事故を起こし、いま全てのオスプレイの飛行が停止されていますが、事故原因究明に欠かせない捜査権が日本にはなく、当初は「墜落」とも言えない体たらく。

それ以外にも、和歌山県や兵庫県では、米軍機の低空飛行訓練が幾度も目撃されており、京都府・丹後半島の経ヶ岬に配備された米軍のXバンドレーダーの強力な電波によって、住民の生命を守るドクターヘリの運行に支障を来すことまで起こっています。

これこそが日米地位協定の問題点であり、日本の主権が侵害され、憲法に保障された地方自治が蔑ろにされ、国民の安全・安心に暮らす権利が脅かされている実態です。

アメリカは世界各国との間で地位協定を結んでいますが、どの国においても、米軍に対して基本的にはその国の国内法が適用され、米軍基地の排他的管理権を許さず、訓練・

演習についても厳しく規制し、米軍基地内での警察権行使など、その国の主権をかけた交渉によって地位協定は改定されてきました。

ところが日本においては、60年間一度も改定することなく、アメリカとの同盟国でも類例のない「全土基地方式」にはじまり、対米従属の日米地位協定によって、上記のような実態が続いています。

そのような中、2018年7月に全国知事会が全会一致で採択した「米軍基地負担に関する提言」には、ついに、「日米地位協定を見直し、航空法や環境法令など国内法を原則として適用させること」や、「事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入りの保障などを明記すること」が盛り込まれました。

この「提言」以降、既に和歌山県・奈良県を含む11道県と231自治体(2023年12月13日現在)(大阪では摂津市・忠岡町・吹田市・茨木市・熊取町)の議会で「提言」に沿った「意見書」が採択されるなど、日米地位協定が全国的課題として取り上げられるようになってきています。

2019年の参議院選挙では「市民連合」と野党・会派の掲げた「共通政策」はもちろん、国政与党である公明党も日米地位協定の改定を政策に盛り込みました。

そして今、2022年12月に「安保3文書」が閣議決定されて以降、実践的に「戦争する国」を具体化するための大軍拡が進められる中、自衛隊が変貌し、米軍と融合することによって、これまでとは比べものにならない程の危機感の中で、日米安保条約・日米地位協定の問題点が指摘されるようになっていきます。

安保破棄大阪実行委員会としても、日本の主権を取り戻し、地方自治を確立する歴史的なチャンスと捉え、日米地位協定の抜本的改定を求める運動を大きく広げるため、下記の通り呼び掛け、皆さまのご協力をお願いするものです。

## 記

① 日米地位協定の抜本的改定を求める自治体からの「意見書」採択に向けて、大阪各地での取り組みを広げましょう。

( 日米地位協定の抜本改定を求める「意見書」採択への協力依頼や、各自治体の「意見書」を参考にしてください )

② 日米地位協定の何が問題か、どうすれば問題が解決できるのかについて学び、運動を広げるための確信とするため、地域・団体における「学習会」に取り組みましょう。

( 「学習会」への講師派遣など、安保破棄大阪実行委員会へご相談ください )

以上.